

腐敗行為防止方針

1. 基本方針

当社および当社グループ会社は、贈収賄、利益相反、横領、利益供与の強要、不正入札等、自己または第三者の職務上の権力や地位を濫用する、いわゆる腐敗行為の一切を禁止するとともに、取引先等に係る腐敗行為もこれを認めません。

2. 腐敗行為防止の取り組み

当社および当社グループ会社は、腐敗行為を防止するために、以下の取り組みに注力し、その取り組み状況を当社部長会に定期的に報告します。

また、取引先等に対しても、腐敗行為防止に関する取り組みに協力頂けるよう依頼してまいります。

(1) 法令遵守

国内における不正競争防止法等の関連法令を理解し、これを遵守します。

また、国家公務員倫理法等についてもその趣旨を理解し、当該法令に抵触する事態を発生させないよう努め、有事の際の当局捜査等にも積極的に協力します。

(2) 贈答、接待等に関する記録、保管の徹底

当社およびグループ会社の全ての役員・従業員が、社会通念上許される範囲を超えた贈答、接待等を行っていないことを証すべく、会計ルールに則った適切な記録と管理を徹底するとともに、取引先等との接待・贈答等についても、適宜申請・報告を求め、会社として記録、保管していきます。

(3) 周知・啓発活動の充実

本方針および関連規程については、当社およびグループ会社の全ての役員および従業員に対して、イントラネット等にて常時閲覧可能とすることで周知に努めるとともに、定期的な研修等によりその理解を深める取り組みを推進します。

(4) 違反の疑義がある場合の報告

本方針および関連規程、ならびに関係法令等に抵触する恐れ、疑義が生じた場合、内部通報により、広く報告を求めるとともに、報告を受けた場合は、調査・是正を行います。

(5) 違反等の処置

当社およびグループ会社の役員または従業員が本方針に違反した場合、当該役員または従業員が属する会社の規則等に基づき、厳正に処分します。

松林工業薬品株式会社
代表取締役社長 松林崇